

令和7年度第1回
東京都介護現場革新会議

日時：令和7年9月16日（火曜日）

午後1時00分～午後2時58分

場所：オンライン開催

1 開会

2 議事

- (1) 委員長選出
- (2) 東京都介護現場革新会議について
- (3) 介護の生産性向上に係る政策動向について
- (4) 東京都における令和7年度の介護人材関連施策について
- (5) 東京都における介護生産性向上総合相談センターの実施状況について

<資料>

- 資料1 東京都介護現場革新会議委員名簿
- 資料2 東京都介護現場革新会議設置要綱
- 資料3 東京都介護現場革新会議について
- 資料4 介護の生産性向上（介護テクノロジー等）に係る政策動向について
- 資料5 令和7年度東京都における介護人材対策の取組について
- 資料6 東京都における介護生産性向上総合相談センターの実施状況について

<出席委員>

鈴木 健太	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 デジタル推進委員長
赤星 良平	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都介護保険居宅事業者連絡会 運営委員
永嶋 昌樹	公益社団法人東京都介護福祉士会 会長
高村 卓朗	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター 人材情報室 室長
矢畑 勝由	公益財団法人東京しごと財団 総合支援部シルバー就業推進担当課長
松川 英郎	公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援課長
宮本 隆史	社会福祉法人善光会 最高戦略責任者
芳賀 沙織	SOMP Oケア株式会社 Future Care Lab in Japan 副所長兼主任研究員
五島 清国	公益財団法人テクノエイド協会 企画部長
渡部 裕代	公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部長
河内 武志	中央区介護保険課長
矢野 裕之	狛江市高齢障がい課長
工藤 洋介	瑞穂町高齢者福祉課長
向山 倫子	東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課長
山岡 亮一	東京都福祉局企画部福祉人材・サービス基盤担当課長

午後 1時00分 開会

○事務局（工藤） 定刻

ただ今から、令和7年度第1回東京都介護現場革新会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては多忙な中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本会議の事務局を務めます東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課の工藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本委員会は原則公開となっております。配付資料及び議事録は後日ホームページでも公開させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

また、本日はオンライン会議となっております。

もし途中で画面が映らない、音声聞こえないなどの問題が発生した場合は、一旦会議からご退出いただき、再入室を試みていただければと思います。再入室いただいても改善されない場合は、事前にお送りしたメールに記載しております介護保険課の電話番号へご連絡いただければと存じます。

次に、ご発言の際は、パソコンからご参加されている方は、画面右上の手を挙げるボタンをクリックいただき、スマートフォンでご参加の方は挙手の絵文字をタップしていただきますようお願いいたします。委員長から指名がありましたら、お名前をお伝えいただき、マイクのミュートを解除した上で、ご発言ください。

なお、会議のハウリング防止のために、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。

続きまして、本日の配付資料でございますが、議事次第の次のページに一覧がございます。資料1から6までをあらかじめデータで送付させていただきますので、そちらかもしくはお手元にある資料をご覧くださいませようようお願いいたします。

続きまして、議事に先立ちまして委員のご紹介をさせていただきます。

本会議は、本年度第一回目の会議です。今年度新たに就任された委員の方々もいらっしゃいますので、委員の皆様より一言ずつご挨拶を賜りたいと思います。

資料1の名簿の順番に従い、事務局でお名前を読み上げさせていただきますので、お一人様一、二分程度でご挨拶をお願いいたします。

それでは、名簿の順番にご紹介させていただきます。

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 デジタル推進委員長の鈴木健太委員でございます。

○鈴木委員 皆さんこんにちは。東社協の高齢協の鈴木でございます。

高齢協は、都内の特養が一番多いのですが、1,200の会員が所属する組織でございます。特養、養護、軽費、ケアハウス、またデイサービス、地域包括を含めた施設の団体でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（工藤）続きまして、社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都介護保険居宅事業者連絡会 運営委員の赤星良平委員でございます。

○赤星委員 皆さんこんにちは。昨年度から引き続き、委員を務めさせていただきます。東京都介護保険居宅事業者連絡会は東社協の中にある組織で、鈴木委員のところと似たような組織になるんですけれども、鈴木委員のほうは施設系、私のほうは在宅系のサービス事業所が加盟している団体です。なので、主には通所、訪問、居宅介護支援の事業所が加盟している団体でございます。

私自身も東京都の東久留米市で、在宅サービスなどを運営させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（工藤）続きまして、公益社団法人東京都介護福祉士会 会長の永嶋昌樹委員でございます。

○永嶋委員 皆様こんにちは。東京都介護福祉士会の永嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

東京都介護福祉士会は東京都に在住、在勤の介護福祉士の有資格者が会員となっている職能団体です。いろいろな業種の会員が入っております。

私も引き続き昨年度からですけれども、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（工藤）続きまして、社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター 人材情報室室長の高村委員ですが、インターネット接続の関係で入室が遅れておりますので、後ほどご挨拶をお願ひしたいと思います。

続きまして、公益財団法人東京しごと財団 総合支援部シルバー就業推進担当課長の矢畑勝由委員でございます。

○矢畑委員 東京しごと財団 東京都シルバー人材センター連合の矢畑と申します。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

私どもは東京都シルバー人材センター連合という名前でございますが、皆さんご承知のとおり、シルバー人材センターは全国に約1,300か所ございまして、都内には58か所ございます。その取りまとめを行っているのが、私どもの連合でございます。

本日の議題となっている介護の関係でございますが、シルバーの会員といいますと、植木の剪定や清掃といったイメージの仕事が多いのですが、最近では事務や建物管理、受付といった業種も増えている状況です。平均年齢も76歳とかなり高齢化しております。

私どもで都内シルバー人材センターの取りまとめをやっておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（工藤）続きまして、公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援課長の松川英郎委員でございます。

○松川委員 ご紹介いただきありがとうございます。

公益財団法人東京都中小企業振興公社の総合支援課長の松川と申します。4月から着任させていただいております。

私どもは東京都の政策連携団体として、都内の中小企業者の方々に対して、経営に関する各種支援を行っております。

ワンストップの総合相談窓口では、幅広く経営に関するご相談をお受けしているほか、様々な助成事業も行っております。

そのほか、私の所属する総合支援課では、中小企業診断士やITコーディネーターといった専門家を事業者さんのところに派遣させていただく専門家派遣という事業も行っております。

本会議で介護現場に関わる都内の中小企業事業者の皆様の生産性向上に寄与するような議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（工藤） 続きまして、社会福祉法人善光会 最高戦略責任者の宮本隆史委員でございます。

○宮本委員 皆さんこんにちは。善光会の宮本と申します。私も昨年に引き続き、革新会議の委員をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

弊社は、国のいわゆる介護現場の生産性向上という文脈の中では、様々な研究事業や実証事業等をさせていただいております。

政策提言やそれにまつわる実証等もさせていただきながら、東京都をはじめ全国の介護現場の生産性が上がり、持続的な介護の実現につながるよう、私も引き続き務めさせていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（工藤） よろしくお願いたします。続きまして、SOMPOケア株式会社 Future Care Lab in Japan 副所長兼主任研究員の芳賀沙織委員でございます。

○芳賀委員 こんにちは。私も昨年度から委員を務めさせていただいております芳賀と申します。よろしくお願いいたします。

SOMPOケアは、日本全国に介護サービス拠点を構えている民間の介護サービス事業者となります。

介護付きホームは全国に約300拠点、サービス付き高齢者向け住宅が150拠点、在宅の事業所は約600事業所ございます。東京都を含めて全国に介護事業所がある運営会社です。

生産性向上の取組は業界を先駆けて進めておりますので、本日もご意見ができるようにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（工藤） 続きまして、公益財団法人テクノエイド協会 企画部長の五島清国委員でございます。

○五島委員 ありがとうございます。テクノエイド協会の五島と申し申します。昨年に引

き続き、よろしく申し上げます。

テクノエイド協会は、厚生労働省の公益法人ということで、設立38年目を迎える法人になります。平成21年に公益法人の改革がありまして、協会自体の生みの親は厚生省ですが、平成21年から内閣府に指定をされており、障害のある方や高齢者の、福祉用具や介護用品の開発支援から普及、ヒヤリハット情報の共有や給付の適正化など福祉用具に関わる様々な事業を実施しております。

よろしく願いいたします。

○事務局（工藤）続きまして、公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部長の渡部裕代委員でございます。

○渡部委員 皆様こんにちは。東京都福祉保健財団の渡部と申します。

私ども東京都福祉保健財団では、東京都の補助事業として介護現場改革促進等事業を実施しております。

後ほど議事事項でご説明させていただきますが、令和6年度に介護現場の生産性向上支援のためのワンストップ相談窓口である介護職場サポートセンターTOKYOを開設し、また、次世代介護機器の貸出や機器導入に向けた個別相談を開始いたしました。

東京都福祉保健財団では、これまで次世代介護機器の導入、活用定着に向けた支援を続けてきたこともございまして、機器導入に係るご相談が多く、財団内事業の活用とともに、機器開発につきましては、善光会様、SOMP Oケア株式会社様にご協力をいただきながら対応させていただいたところでございます。引き続き、東京都、関係団体の皆様と連携しながら対応していきたいと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（工藤）続きまして、中央区介護保険課長の河内武志委員でございます。

○河内委員 皆さんこんにちは。東京都中央区介護保険課長の河内と申します。本日はよろしく申し上げます。

昨年に引き続き、23区の代表としてこちらの会に出席させていただいております。

区によっても若干異なるんですけれども、私の介護保険課では事業者支援や人材確保という点で事業者と関わっていますが、まだ事業者レベルではなかなか生産性向上という意識が広がりにくいというのが印象です。というのも、今年度も主任ケアマネジャーの会等でケアプランデータ連携システムの勉強会を実施したのですが、導入してみたいという言葉はいただくのですが、なかなかもう一歩が踏み出せないといった声がありました。そういったところを、区としてどのように後押ししていけるかが、一つ課題であるかなと思っています。

今日はいろいろ勉強させていただき、23区に持ち帰って情報共有できればと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（工藤）続きまして、狛江市高齢障がい課長の矢野裕之委員でございます。

○矢野委員 皆様こんにちは。狛江市の高齢障がい課長の矢野と申します。

私もこの4月から、26市の代表として委員に着任いたしました。

私どもでは、保険者として居宅の事業所や施設に対して、日常的な関わりや、施設であれば指導検査などの事業所指導で関わるところが多いのですが、狛江市においては規模が大きな自治体ほど情報がないところもあり、皆様から様々な情報をいただきながら、保険者としての機能を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（工藤）

続きまして、瑞穂町 高齢者福祉課長の工藤洋介委員でございます。

○工藤委員 こんにちは。瑞穂町高齢者福祉課長の工藤と申します。

私は今年度から高齢者福祉課長に着任しまして、前職は保健衛生の課長をしておりました。町村部の代表として今回参加させていただきます。

町村部のほうに施設等多いんですけれども、やはり人材の確保という面では、ICT、デジタルの活用は、ますます重要になってくるかなと思いますので、この会議を通じて、私も勉強させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○事務局（工藤）続きまして、東京都福祉局高齢者施策推進部 介護保険課長の向山倫子委員でございます。

○向山委員 介護保険課長に4月に着任しました、向山と申します。

高齢者施策の分野は初めてでございますので、皆様と議論を通じて見識を深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（工藤）続きまして、東京都福祉局企画部 福祉人材・サービス基盤担当課長の山岡亮一委員でございます。

○山岡委員 皆さんこんにちは。福祉人材・サービス基盤担当課長の山岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都では東京都福祉人材確保対策推進協議会を設置しまして、分野横断的な課題に対応するために、事業者団体の皆様、職能団体、それから養成施設団体など、関係団体の皆様と都の施策の充実に向けて議論を行っております。本日の議論は介護分野についてですが、障害福祉や児童福祉の現場でもヒントになることはあるんじゃないかなと思っておりますので、しっかりと勉強させていただけたらと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（工藤）

最後に、高村委員のご紹介をさせていただきます。社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター人材情報室室長 高村卓朗委員でございます。

○高村委員 東京都福祉人材センターの高村といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

私も昨年度から参加しておりまして、今年度は2年目となります。

東京都福祉人材センターは各都道府県に1か所ずつございまして、福祉や介護の仕事をしたいという方に対して、適切な求人情報を紹介したり斡旋をする機関ですが、それだけではなく、就職面接会の開催や福祉・介護の仕事をしたいという方に対してのセミナー開催、履歴書の書き方の指導など、様々なことを実施している団体でございます。

拠点は本部が飯田橋、支所が立川にございます。福祉・介護人材の不足については、解決がなかなか難しい状況が続いておりますが、皆様方と連携しながら今年度も福祉人材、介護人材の確保に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（工藤）

また、本日はオブザーバーといたしまして、株式会社NTTデータ経営研究所、石橋様にご参加をいただいております。よろしければ一言お願いいたします。

○石橋オブザーバー よろしくをお願いいたします。私は株式会社NTTデータ経営研究所の石橋と申しまして、厚生労働省様の中央管理事業の受託者でございます。事業受託者の立場から、東京都様の革新会議に参加させていただいております。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（工藤）

委員の皆様、ご挨拶いただきありがとうございます。

続きまして、本委員会の委員長への選任に移ります。資料2「委員会設置要綱」をご覧ください。要綱の第5条の規定により、委員長は委員の互選により定めることとされております。

まず、委員長でございますが、どなたか立候補、または推薦がございましたら、挙手をお願いいたします。

向山委員、お願いいたします。

○向山委員 東京都高齢者保健福祉施策推進委員会委員として第10期高齢者保健福祉計画の策定に向けてご尽力いただくなど、東京都の高齢者施策に精通されております公益社団法人東京都介護福祉士会会長、永嶋委員を委員長としてご推薦したいと思います。

○事務局（工藤）

永嶋委員を委員長にとご推薦ございましたが、いかがでしょうか。異議がなければ画面に向かって拍手いただき、ご承認いただければと思います。

（拍手）

○事務局（工藤） ありがとうございます。異議がないとのことですので、永嶋委員に委員長としてご就任いただきたいと思います。

それでは早速ですが、永嶋委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○永嶋委員長 改めまして、今ご推薦いただきました東京都介護福祉士の永嶋と申します。大変不慣れではございますけれども、精一杯努めさせていただきますので、どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○事務局（工藤） それでは、ここからの議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。永嶋委員長、お願ひいたします。

○永嶋委員長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議事の東京都介護現場革新会議についてでございます。事務局から、本会議の設置経緯と概要の説明をお願いいたします。

○事務局（工藤） 事務局の工藤から説明させていただきます。今年度最初の会議ですので、会議の設置経緯や概要について、簡単に説明させていただきます。資料3をご覧ください。

初めに、設置経緯についてです。東京都では、令和3年度より介護現場改革促進事業において、介護現場の生産性向上を支援するためのワンストップ窓口を東京都の政策連携団体である東京都福祉保健財団に設置いたしまして、デジタル機器や次世代機器の導入、人材育成の仕組みづくりに関する相談等に対応してまいりました。

また、東京都における高齢者の総合的、基本的計画である第9期高齢者保健福祉計画では、近年の介護人材不足の深刻化を踏まえ、これまでの基本的な取組に加えて、重点課題に対する取組を拡充することとしております。

その重点課題の一つである、「更なる職場環境の改善」の拡充要素として、国が令和5年度から開始した介護生産性向上推進総合事業の要件に合致する東京都福祉保健財団に設置したワンストップ窓口の機能を拡充し、令和6年度より介護職場サポートセンターTOKYOを開設するとともに、福祉関係者、中小企業支援や雇用などの多様な関係者、有識者で構成する介護現場革新会議を設置することといたしました。

次に、会議の概要についてです。本会議は東京都における介護現場の生産性向上の取組加速に向けて、都と介護サービス事業者、区市町村、雇用関係機関等の関係者との連携強化、関係強化を目的としております。

検討事項として、介護現場の生産性向上に係る都の施策について、また、関係機関の皆様との連携などについて、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたく存じます。

今年度は2回開催する予定でして、第1回が今回になります。第2回は年明け1月から3月の間に開催する予定でございます。

次のページには、国の介護生産性向上推進総合事業の説明資料を添付しております。資料の赤枠部分、「介護現場革新会議の開催」というところに基づきまして本会議を開催しておりますので、詳細は後ほどご確認ください。

説明は以上でございます。

○永嶋委員長 ありがとうございます。資料3についてご説明いただきました。

では続きまして、次の議事、「介護の生産性向上に係る政策動向について」です。本日は、厚生労働省と連携しながら介護の生産性向上に先進的に取り組んでおられます

公益財団法人テクノエイド協会 企画部長の五島委員よりご報告いただけるとのことですので。

それでは、五島委員、よろしくお願いいたします。

○五島委員 よろしくお祈りいたします。

まず、このようなお話をさせていただく機会をいただきまして誠にありがとうございます。

私のからは約20分、介護テクノロジーに関する国等の動向ということで、協会で行っている事業も含めて、今どのような施策を講じているのかを説明させていただきます。

機器の開発と活用について、また安全に利用していただくために様々な事業を実施しておりますので、こうした内容についてお話をさせていただきたいと思います。

資料が60ページと非常に大量になっておりますが、最後に質問の時間もあるかと思っておりますので、何かあれば忌憚なくご意見いただければと思います。

私どもの協会は、先ほどご紹介させていただきましたとおり、公益法人ということで、中立的な立場で福祉用具の開発や普及を推進することを目的に設置された法人です。

福祉用具に関わる介護・障害福祉サービス等の職員の人材養成や、情報収集・提供、最近では事故やヒヤリハット事例などの情報を全国から集めて提供しております。

ご承知のように、現在、少子高齢化がどんどん進んでおまして、特に今年度は団塊の世代が75歳を迎える年であり、国では積極的に介護現場の生産性の向上を図っていかないといけないという状況にあります。

一方で、介護の質が落ちてしまうのではないかと、安全性が損なわれることなく確保できるのかというところがポイントになっていると思っております。

いずれにしても、現在、介護業界に限らずデジタル化が進んでいることもあり、介護の業界においても、データに裏づけされた介護の実践というのを進めているところでございます。

特に今後は、6ページにあるように、75歳以上、85歳以上の方は急速に増えていくことが懸念されています。

75歳を超えると一気に要介護認定が増えたり、介護の給付額も75歳から79歳ぐらいまでだと大体13万6千円ぐらいですが、85歳以上となると68万円程度なり、非常に給付額の負担も多くなってくるため、ますます財源の確保が重要になってくるという状況です。

介護保険では、居宅介護サービスの中に福祉用具サービスが位置づけられておりますけれども、ケアプランに次いで、多くの利用者に福祉用具は住宅環境を整える一つのポイントとして利用されています。

一方で、9ページにある全体の給付額が年間で11兆であるのに対し、福祉用具レンタルのサービスが大体3,800億となっており、3.4%程度と、非常に少額なサ

ービス費用で賄われているという状況です。

居宅、あるいは在宅サービス、施設サービスを含めた給付額の実績と、実際どのぐらいの金額を一人一月当たり利用されているかを見てみても、福祉用具については平均で1万2,200円と、非常に多くの人に利用される一方で、給付額としては低額に済んでいるという状況です。

ですから、国としてはもっと福祉用具を利用・活用しながら、生活の機能の維持に力を入れていく方向となっております。

今後の動向としては、認知症の高齢者や、単身の高齢者の独居が非常に増えてくる中で、ADLとQOLをいかに維持するというのがポイントになってくるかと思えます。

介護人材につきましては、いかに働きやすい職場環境、労働環境の構築をしていくかに併せて、介護テクノロジーを活用できるような教育体制を作っていかなければならないということです。

こうした状況で、政府関係機関においては、特にロボット技術を活用した機器やICT機器などを活用しながら、今後は医療と介護のより一層の連携や、データを活用した質の高い介護サービスを提供、維持していくことを目指しております。

一方で、データの安全な管理や、プライバシーの保護について、新たな基準の策定なども今後求められることだと思っています。

こうした中において、今、介護テクノロジーを積極的に活用しながら生産性を向上させようという動きがありまして、スマートフォンやインカムを活用して情報共有をしたり、センサー等を活用して利用者さんの状況を確認したり、排せつの状況を確認したり、またそれをプラットフォーム化して複数の利用者の情報を一元的に見られるような仕組みをつくったりということを全国で進めています。

15ページは少し古い資料ですが、デジタル行財政改革が令和5年にございまして、厚生労働大臣がプレゼンテーションした資料です。まだ介護施設におけるデジタル化は本当に一部の事業者のみが積極的に行っている状況ですが、将来的なイメージとしては、右側にあるように、もっと積極的に活用できることを目指しております。

その裏づけとして、真ん中にあるように、規制緩和して配置基準の特例的な扱いをしたり、加算を設けてテクノロジー導入を積極的に進めております。

ポイントとしては、それらの各事業所の取組効果を国に報告し、その効果を他の施設に共有しながら、加速的にデジタル化を進めていところでは。

厚生労働省では数年前に生産性向上のガイドラインを作っておりまして、介護サービスの質の向上や人材の定着・確保などを大きな理念に掲げ、直接的な介護の負担解消を目指して進めています。その中の一つの手段として、介護テクノロジーや福祉用具、ICTの利用を促しています。

16ページ右側のポイントに記載されていますが、今後、テクノロジーを活用して、

より個別性の高いケアを高齢者、障害者施設で実現していくとともに、業務の役割分担を明確にしながら、こうした取組を進めていくということが重要だと思っています。

先ほどの資料にもありましたが、全国47都道府県に3年以内に生産性向上総合センターを設置することになっており、現在、各県が主体となる介護現場革新会議を設けた上で生産性向上総合センターが実行部隊としてこれらの事業を実施していくという取組が、全国で動いているところです。

資料18ページをご覧ください。国の事業としては大きく三つの柱がありまして、中央管理事業としての生産性向上総合センターの運営を支援するものと、それに関連するCARISOという取組があります。これは今年から国が積極的に取り組んでいる事業でして、スタートアップ企業などの資金や技術を活用しながら、この分野の機器の開発や利用を加速化していこうというものです。今年からCARE Innovation Support Officeというものを立ち上げて、ベンチャー企業やスタートアップ企業の支援を行っています。

中ほどにあります福祉用具・介護ロボット実用化支援事業というのは、当協会で実施しているものですので、後ほど説明させていただきます。

さらに一番下のところ、効果測定事業ということで、国はテクノロジー活用の大規模な実証を行いながら、その効果検証を継続的に進めております。これは全国規模で行っております。

補正予算による介護ロボットの導入支援事業もありますが、基金による介護テクノロジー導入支援事業もずっと続いておりまして、特に令和7年度については、ロボットとICTと一本化して、19ページ左側にありますように、パッケージ型導入というものを創設、見守りやその通信機器を複数導入するなどパッケージとして検討、導入しやすいような仕組みを設けています。真ん中の右側にありますように、400万円から1,000万円を上限額にしてパッケージとして導入できるような仕組みにしております。

先ほど少しお話ししましたように、補助要件のところに、一定の期間、効果を確認できるまで報告をすると規程されています。

こうした取組について、経済産業省も積極的に機器の開発を行うため昨年重点分野を見直したところで、特にICT、製品のIoT化も進んでおりますので、そうした技術動向を積極的に重点分野の中に入れていくということ、さらには在宅の独居高齢者がどんどん増えていきますので、自立支援や社会参加を実践していくような、そういったところに力を入れるべきだろうと思います。

同様の取組になりますが、在宅での利活用も積極的に進めていこうとしております。これまでの重点分野は、どちらかというと重度化する施設が中心でしたが、今後は在宅にも力を入れていくということでございます。

21ページは重点分野の図です。どういったものが今回新たに加わって、これから開

発されていくかというところで、右の機能訓練と認知症と食事、この三つが新しく重点分野に入りました。

経済産業省は積極的に開発支援をしていきながら、厚生労働省では現場ニーズの提供と実証、されには導入支援を将来的に進めていくというような形になっています。

少しポイントをお話ししますと、一つは機能訓練のところで、これまで医療現場で行う治療としてのリハビリテーションはあったのですが、デイサービスや老健施設で実施する訓練というのは、なかなか評価されないようなところがあります。介護士等が行うこうした機能訓練についても機器のシステム開発をしていくということです。

とはいえ、介護現場でこうした訓練が本当に効果があるのかどうかというのもポイントとして、医療現場で行う医師の処方だとか、急性期に行うような訓練とはちょっと違う、生活機能を維持するための訓練になりますので、アセスメントと、それに基づく計画を作成して、きちんと訓練をしてその効果があるのかとを見ていくことが、福祉現場での機能訓練になるかと思います。

さらに、高齢者の食事・栄養管理については、誤飲が非常に多いということで、誤飲を感知する機器であるとか、食事の量を管理する機器というのが、生命の二次的な情報としては非常に重要になってくると議論されています。画像認識をしながら、どのぐらいの食事をどのぐらいの量取ったのかという情報を自動的に記録していくような、食事関係の周辺業務を支援するような機器を登録していこうというところなんです。

今、睡眠のデータや排せつのデータ、バイタルなどを記録していく機器がありますが、食事というのも人間の生活をしていく上で非常に重要なデータです。食べて寝て出して、どのぐらいの実態状況なのかを把握して、在宅や福祉施設のサービスにつなげていこうということで、こうした機器が入ってきています。

さらに3点目で、認知症の生活支援というところで、認知症である高齢者本人の生活リズムを支援するようなものや、ケアをするスタッフの方々の業務効率を上げるような機器、そうしたものも積極的に支援していこうとしています。

その効果を測っていくのはなかなか難しいことではありますが、認知症高齢者は、これからますます在宅・施設も含めて増えてきますので、重点分野として機器の開発や導入を積極的に支援しています。

こうした流れで、今後は在宅に力を入れていくことになりますので、身内による見守りや、あるいは地域包括や離れた場所にいる家族と、いかにデータを共有するかといったところが、今後の機器開発のポイントかなと思っています。

また、先ほどの機能訓練のところで申しますと、在宅でご自身で訓練していくようなことやデイサービスで重度化を防いでいくということも非常に求められておりますので、ヘルスケアのデータを共有したり、プログラムを自動生成するようなものも既に出てきてはおりますが、こうしたものも積極的に開発が進められていくのではないかと推測されます。

一方で、在宅での自立した生活というのも身体機能を落とさないためには非常に重要なキーワードになってきます。テレビ回線や、腕時計型のものを活用して、何かあったときに家族とつながり連絡が取れるような、こうした機器も開発して、家に閉じこもるということではなくて、本人が積極的に活動を続けながら周囲が緩やかに見守ることができるような機器の開発が加速化していくのではないかと考えています。

ここからは、ユーザーのニーズを踏まえたテクノロジーの開発と利用の推進ということで、少しお話をさせていただきます。

これまでご説明したような様々なテクノロジーの開発や利用が今後進められていくところではありますが、福祉用具も含めて、それを利用すること自体が目的ではなく、きちんと現場の課題を解決できる、あくまで一つの手段として位置づけするということが重要かと思っています。

一方で、業務の効率化や利用者の安全を守るため、こうしたテクノロジーの意識化、目的化も求められています。

導入したテクノロジーを業務の中でどのように上手に活用していくのかというところを考慮することが重要です。

在宅も含めて見た場合、特に高齢者の場合は身体機能が徐々に低下していくのは一般的なことなので、本人ができるところまでテクノロジーや介護の手が先んじて行うということではなくて、できることは自分でやりながら、機能が落ちてきたところに上手に福祉用具や介護テクノロジーを充てていくということが重要なかと思っています。

ですから、テクノロジーを活用することにより、高齢者ご本人の生活技能やADLがどう変化していくのかというのは、常に見ておかないといけないことかなと思います。

導入するに当たって、テクノロジーを入れればそれで終わりということではなくて、本人の状況、介護者の能力や介護の支援体制がどれだけあるのか、またそれを利用する環境にマッチした機器でなければならないということです。

こうして考えますと、32ページの図はICFで健康状態を示しているものですが、福祉用具や介護テクノロジーというのは環境因子の一つということで、上手に活用することによって、本人の心身機能の維持をする、さらには買物やレクリエーションを楽しんだり、旅行をしたりといった、活動や参加を促すというところで、使用するタイミングが非常に重要になってきます。どのようなテクノロジーであるにしろ、利用の目的、どういう人にどういう場面でどういう目的で使用するのかということが非常に重要になってきますし、利用することにより、本人の身体機能がどのように変化していくのかということを見ていかないといけないことかなと思います。

我々は開発する人と現場の間に立って様々な意見交換や支援をしているところではありますが、人手不足が深刻化して、これからますます高齢者が増えてくる状況において、やはり現場では、こうした新しい技術を活用したり応用して介護していくという

ことが必要ですし、開発する側では、きちんと出口、利用する側のニーズを深掘りして開発していく必要があります。こう考えると、やはり出来上がった製品をいきなり現場に持ち込むのではなくて、開発の段階から現場と連携を取ることが重要ですので、東京都さんでも中小企業振興公社さんなどがやっておられますが、こうした取組を実施しているところですよ。

早い段階からニーズの絞り込みであるとか、現場の利用者、介護されている方の意見を踏まえながら、またモニター評価をしたりしながら、真に現場のニーズに即したものの開発をしていかないといけないと思っています。

一方で、実際導入に当たっては補助金の活用が進められているところではありますが、国の事業でどのように導入していくべきかという議論がありました。35ページがその資料なんですけれども、補助金がある間に申し込むというような状況において、まずは、①のところ、経営方針として、法人の中で「こうしたテクノロジーをきちんと導入した介護をしていく」という整理をした上で、その実証を進めていくための体制や担当者の配置、役割分担や窓口を明確にして進んでいくことが必要だろうと思っています。

しばらく使用していくことによって、そうしたテクノロジーを使った業務のオペレーションが見えてきますので、オペレーションを都度改善しながら、新たに生まれてくる課題を解決していくということを進めていくのが重要じゃないかなと思います。

新しいものを使うことによって、新たな課題が生じてきますので、推進していく体制の中で見直しをしながら、少しずつ今までの介護から、テクノロジーを使った介護に進めていくということが重要です。

今、見守り機器は非常に多くの介護施設で導入されておりますが、センサー自体、様々な目的や機能を持った機器なので、まずは導入の目的や機能が現状に合っているかどうかを見ながら、導入前と導入後でどのように変化するのか、みんなで想定をしながら効果を確かめていくことが重要でないかということで、整理しているところでございます。

最後に、協会がやっている事業をダイジェストでお話をさせていただきます。

38ページ以降は協会のホームページになりますけれども、まずは生産性向上センターで実施されている介護テクノロジーの使用貸出、これは協会でもメーカーに協力をいただいて使用貸出に協力いただける企業を掲載しているリストになります。協会のホームページから簡単にダウンロードできますので、見ていただければと思います。

以前は大量の製品のデータを入れていましたが、今年度からカタログや取説書をQRコードで読める形にしております。

ちょっと飛ばさせていただいて、開発と実証のフィールドということで、開発に協力いただけるような介護施設や事業所の実証フィールドとして情報収集をしております。協会で行っている開発事業やリビングラボで行っている評価など、登録いただいた施

設にご協力いただいております。

これは無料で簡単に登録することができ、様々な情報が発信されておりますので、よろしければ登録していただければと思います。

こうしたシステムを登録いただくことによって、開発者と介護施設がウィン・ウインの関係で開発を進めていくことができればということで、協会では開発の段階に応じて、意見交換のレベルから始まり、試作機を介護現場に持ち込んで実際に職員の方々に約1か月程度見て触れていただいて、これから量産化していく上での対象者や使用範囲などを明確にしていき、さらには、6か月程度使用していただいて、現場での使い勝手や最終的な効果を確認するということまで実施しております。厚労省の事業になりますので、機器の安全性を確かめるということではなく、この機器を使った介護が現実的に可能かどうかというモニター調査となっています。

この成果につきましては、「福祉用具・介護ロボットの開発と普及」という冊子を毎年まとめておまして、ダウンロードして見られるようになっております。あくまで開発支援の一環になりますので、成果は概要として載せております。

49ページは昨年の実績ですけれども、介護テクノロジー等の活用ミーティングということで、主に介護施設の居宅介護サービス事業をやっている方々を対象に、毎年5日間、こうしたテーマで開催しているところでございます。

介護テクノロジーを既に導入しているところと、これから導入しようとしているところが、オンラインの開催になるんですけれども、同じプラットフォームに入っていて、工夫している点や、機器を導入したものの課題を感じているようなところを自由に話せる会となっています。

今年も11月25日から29日までのまでの火曜日から土曜日まで、一気通貫で開催する予定ですので、よろしければ、ぜひ皆さん考えていただければと思います。

50ページは、例年、1月31日に介護ロボットの全国フォーラムというものを実施しておまして、政策の動向や1年間の成果報告、全国各地から集めた最新事例報告を行っております。

最後に、51ページ、福祉用具や介護テクノロジーの利用安全に関する取組ということで、少しお話をさせていただきます。

介護テクノロジーに限らず、近年、福祉用具を利用する機会が在宅施設で非常に多くなってきており、協会では、消費者庁やNITE、あるいは各保険者の皆様から情報提供していただきまして、実際に起きた事故の情報を収集しております。その情報をリスト化しながら、実際に起きた情報をそのまま発信するのではなく、どういう要因でそうした事故が起きているのかということ部会で検討し、重大事故を未然に防ぐような取組をしています。

要因としては、利用する人の問題、物の問題、管理や環境、そうしたところから大きな事故になることが想定されますので、実際に起きた一つの事故を元に、こうした要

因分析をして事例集をつくっているということでございます。

今400ぐらい事例があり、検索して見るができますので、参考までにご覧になっていただければと思います。

近年、施設の事故だと、ブレーキの掛け忘れや、車椅子から落ちて頭を骨折して亡くなるといった事例で、福祉用具や介護テクノロジーそのものが問題ではなくて、使用する環境や、介護技術の問題で大きな事故になっていることも散見されます。用具自体の安全性を高めていくということばかりでは、一方で現場では使い勝手の悪いものになってしまうこともありますので、製品開発と併せて、こうした事例を積み重ねていながら検討を進めていくことが重要かなと思っております。

研修教材としても、要因を伏せるような形にして、ダウンロードして現場で活用できるようにしているところでございます。

ご承知の方も大勢いらっしゃると思いますが、令和9年度の報酬改定に向けた昨年の審議報告の中では、介護現場のリスクアセスメントや事故情報の取扱いについてより一層進めていこうという報告がされたところです。福祉用具の事故に限定せず、介護現場で起きている事故情報を国として一元的に集めて情報提供していくような動きも検討されているというところでございます。

最後になってしまいましたけれども、現在、介護テクノロジーの導入支援について各都道府県が主体になって積極的に進められておりますが、協会では昨年からは、厚生労働省が行う補助の対象となる製品情報の提供をしております。年に4回、審査委員会を行って製品情報のアップデートをしているところでございます。

これに載っていなければいけないということではなく、各都道府県の裁量で判断できる場所にはありますけれども、やはり全国的に見ると、これが補助の対象になるのかとか、どういうものが対象になるのかももう少し明確に示してほしいという意見が厚生労働省に寄せられているところでもありまして、協会ではこうした取組を実施しているところでございます。

少し足早になりましたけれども、ご静聴ありがとうございました。

○永嶋委員長 五島委員、ありがとうございました。様々な側面から非常に丁寧に詳しくご報告いただきました。

ただいまのご報告につきまして、ご質問やご意見などございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

松川委員、お願いいたします。

○松川委員 中小企業振興公社の松川でございます。

中小企業さんなどで伺っておりますと、特に介護分野の技術と製品開発につきましては、現場のニーズの把握が非常に難しいけれども、それがとても重要であるということをお伺いしております。そういう意味で、ご紹介いただいた取組は、非常に重要なものだと思っております。

その上で、ご説明の中でも触れていただいたのですが、私ども東京都中小企業振興公社では、製品開発につきまして、昨年始めました「介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業」という事業も実施しておりますが、それ以外にも中小企業の方が介護現場で活用する技術を踏まえた製品開発を支援しております。ご活用いただけるものが幾つもございますので、フィットするようなものがございましたら、ぜひ相談先として振興公社をご紹介いただければと思っております。

以上でございます。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか、ご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。特にないようでしたら、鈴木委員に伺いたいのですが、鈴木委員の施設では、様々な機器をご活用されているかと思えますけれども、何かご意見がございましたらお願いいたします。

○鈴木委員 ありがとうございます。

五島委員のほうからヒヤリハット事例ということで紹介がありましたけれども、まさにこういう介護テクノロジーが普及されてまいりますと、そういった事例は多くなってきます。施設の中でもやはり様々な事例が発生しております、テクノロジーの普及とともに、こういった事故防止の観点で見えていくことが、とても大事なことだと改めて思った次第でございます。

意見といたしますか、感想で恐縮です。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

もうお一方、宮本委員、いかがでしょうか。

○宮本委員 ありがとうございます。

日々、五島委員とはいろいろと連携させていただいておりますので、ご案内いただきました内容については、承知している部分と改めて必要だと感じたところがございます。

五島委員からもお話がありました、国のほうで進めていますスタートアップ事業の「CARISO」というものが今年度からスタートしておりますが、弊社も一部イベント等でご協力をさせていただいているところです。

少し文脈からご説明をさせていただきますと、SOMPOの芳賀委員も本日ご同席ですが、今まで国のほうからリビングラボという形で、開発支援の拠点として複数指定を受けて、5年ほど経過しているところです。

ここではスタートアップ、ベンチャーから大企業まで、特に大きさを問わずに様々な支援をしているのですが、やはり諸外国と比較すると、ベンチャー支援の部分が国を挙げて進めるというところで遅れていると。とりわけこういったヘルスケア事業については非常に遅れていると言われております。

医療系では、元々厚労省の方でメディカルの文字を取ってMEDISOという支援の

枠組みが設置されていましたが、介護にはなかったため、このたび介護のほうで設置されています。

ただ、本年度から設置されたものであるため、まだ認知度が低いのではないかと、中にいる私としては思っている部分もございます。質問ではありませんが、東京都がやはり一番企業数も多くございますし、本日いらっしゃる先生方も関連企業等あるかと思っておりますので、もしよろしければ、本日の内容を共有していただいて、介護産業に興味がある企業さんがいれば、開発からファイナンスまでワンストップでご支援する枠組みとなっておりますので、ご協力いただければと思っております。

質問というより告知になってしまったかもしれませんが、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

○永嶋委員長 ありがとうございます。

五島委員がところどころで、介護テクノロジーは現場の課題を解決する「手段」だということや、業務の中でいかに上手に活用していくかというところが大切だとおっしゃられていたかと思えます。

私が職能団体として思いましたのは、まさにそういうところを解決するための手段が非常に重要でありまして、介護テクノロジーというのは、もっと広い概念かと思えますが、機械として考えた場合に、そういう道具を使うに当たっては、補助的に使う、利用する、活用することは大切なんですけれども、それがメインになってしまうと、話が違って来るかもしれないなと思いました。

機械とか道具ありきではなくて、それをいかに活用していくのかというところが必要なのかなと、介護福祉士として思いましたね。

初めから高度な機械から入ってしまうと、例えば介護専門職、介護福祉士などは、手技が伴っていなくても何とかなってしまうというようなことになりかねないのかなと思いました。ですから、介護職員であればその介護の動作を行えることが前提にあって、その上で、介護の仕事を補助する仕組みとして業務の中で機械を活用できたらいいのかなと、人手の不足を補うような仕組みになればいいのかなと思いました。

もう一つ、テクノロジーはどんどん発達していますけれども、倫理面の整備といえますか、使う側の介護職員、使われる側の利用者から見てどうなのかというようなところが気になりました。例えばIoTなどで、利用者はそれを使われていることを知らなかったということになってしまうと、倫理面で非常に問題になるかもしれない。そういう使い方はされていないと思いますけれども、きちんと説明して、適切な範囲で

使わないと、問題になりかねないのかなというふうには思いました。

ですので、開発とともにその使い方といいますか、使う側の倫理、それから使われる側から見た何かしらの課題というところも、今後併せて考えていかなければいけないのかなと感じました。

すみません、私の感想を述べさせていただきました。

それでは、次第に沿って次に進めさせていただきます。次の議事は、「東京都における令和7年度介護人材関連施策について」及び「東京都における介護生産性向上総合相談センターの実施状況について」でございます。

関連する議題となりますので、事務局及び東京都福祉保健財団より、続けてご説明をお願いいたします。

○事務局（工藤） それでは、まず事務局から説明させていただきます。

先ほど国の動向につきまして五島委員からもご説明いただきましたが、こうした国の動向を踏まえながら、東京都としても独自の要素を加えて施策を検討してきているところです。

施策の中身につきまして、簡単ではございますけれども、説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。

こちらは、今年度都が実施している介護人材対策の取組となっております。第9期高齢者保健福祉計画におきまして、東京都で推計をした数値ですけれども、都内における介護職員数は2030年度には約4万7千人の不足が見込まれております。東京都としましては、この不足を埋めるために様々な施策を展開して、中長期的な視点で介護人材の確保、定着、育成対策を総合的に推進していく必要があると考えております。

計画におきましては、介護人材関連だけではなく幅広く高齢社会における施策が盛り込まれておりますので、全容はホームページのほうでご確認いただけますと幸いです。

今日は時間の都合もございますので、人材対策関連、その中でも生産性向上に関する部分を主に説明させていただきます。

資料に戻りますけれども、こちらは確保、定着、育成に係る事業を縦に記載しておりまして、それぞれ多様な人材の参入促進、職場環境の改善、資質の向上の取組を上段に記載しております。

また、下段には、横串を刺すような事業を記載しておりまして、住宅費の負担軽減に資する事業や、1ページ次に進んでいただきまして、近年増加しております外国人介護従事者の積極的な受け入れに関する取組として、外国人材の受入れ環境整備事業、さらには近年ケアマネジャーにつきましても人材不足が深刻化しているという状況を踏まえまして、確保・定着、資質の向上というところで今年度実施する事業を記載しております。

この中でも、介護現場の生産性向上を主目的にしている事業が、1ページ目の再掲となるんですけれども、下段にあります2040年に向けたさらなる取組、介護現場の

生産性向上というところに記載しております。

この中でも、介護現場改革促進事業の実施内容が大部分を占めておりまして、内容は次の3ページ目となっております。

介護現場改革促進事業は、質の高い介護サービスの提供を目的として、生産性向上に取り組む介護事業者さんを支援する事業となっております。

記載にあるような介護職場における生産性向上の課題を踏まえまして、大きく左側の「職場環境整備」に関する施策と、右側の「組織・人材マネジメント」を支援する施策とに分かれております。

職場環境整備の方は、先ほど五島先生からもご説明いただきました介護テクノロジーや人材育成の支援となっております。

1と2が介護テクノロジーに該当いたしますけれども、こちらは非常に大きなニーズがございますので、今年度対象の拡充や補助額の増額などを行っております。また、国の動きに合わせて、先ほど説明がございました重点分野の拡充にも対応しております。

右側の組織・人材マネジメントにつきましては後ほど説明がございますので、私のほうでは省略をさせていただきますが、この職場環境整備支援と組織・人材マネジメント支援を連携させて、生産性向上に関するワンストップ窓口として、介護サポートセンターTOKYOを令和6年度より開設をしております。

こちらの資料の説明は以上となります。この後、資料6で組織・人材マネジメントの部分、介護職場サポートセンターTOKYOの具体的な事業内容につきまして、説明させていただきます。

こちらにつきましては、介護サポートセンターTOKYOを運営しております東京都福祉保健財団よりご説明をさせていただきたいと思っております。

それではよろしく願いいたします。

○東京福祉保健財団（只友） ただいまご紹介にあずかりました東京都福祉保健財団福祉情報部福祉人材対策室の介護現場改革担当主査の只友と申します。ここから、介護職場サポートセンターTOKYOの概要、それから令和6年度の主な実績などをご説明したいと思います。資料6をご覧ください。

まず本事業の目的ですけれども、東京都様の方にも話をさせていただきましたけれども、介護サービスを効率的かつ継続的に提供するために、設備整備、そして人材育成などの生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所に対して支援を行う事業となっております。

事業開始の経緯を少しご説明をさせていただきます。介護現場改革促進等事業としましては、我々財団で令和2年度まで既に実施していた次世代介護機器の活用支援事業や、東京都の介護職員キャリアパス導入促進事業といったものに、東京都様のほうで実施していた介護事業者向けの生産性向上セミナーというものを加え、新たに介護業

務支援システムなどのデジタル機器活用促進に関わる業務や、人材育成の促進支援、それから人材育成セミナー、そしてこの後お話していきますけれども、個別相談などを追加して統合された事業でございます。

そして、先ほどご紹介があったとおり、令和6年度より国の介護生産性向上推進総合事業に位置づけられた各都道府県の生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターというものがございまして、こちらを、東京都としましては、介護職場サポートセンターTOKYO、略して介サポTOKYOと呼んでおりますが、このセンターを立ち上げ、現場改革促進支援事業に位置付けて改めて事業を開始しました。

今、皆様ご覧になっている図が、介護職場サポートセンターTOKYOの全体図となっております。

緑色のインデックスで、組織・人材マネジメント（補助事業）と書いてあるところ、こちらで生産性向上へ向けた事業所様への各種支援、それから次世代介護機器やシステム、ICT機器などの導入の支援など、普及推進の取組を行っております。

後ほど、次のページで一つ一つ事業をご説明させていただきますが、まずは中央の部分にある相談窓口について少しだけ説明させていただきます。

国の方では、介サポTOKYO、介護生産性向上総合相談センターの目的として、都道府県が主体となって、この介護現場革新会議の実施ですとか、生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口であるセンターの設置といった取組によって、介護現場における生産性向上や、人材確保の取組を推進することを目的として、このセンターを立ち上げております。

しかしながら、東京都において、おそらく他県においても同じだと思いますが、介護現場における生産性向上と一口に言っても、非常に幅広い取組となっております。人材確保の取組や次世代介護機器、ICT機器の導入支援も生産性向上の取組の中に含まれますし、それから我々としては事業所様への支援を行ってきた事業なんですけれども、次世代介護機器の開発業者様への支援なども含まれ、様々です。こういったものをワンストップで受け付けて、そして最初から最後まで全て対応するというのは、非常に難しいことですので、令和6年度に相談窓口を設置いたしまして、財団のほうでは専門性を有さない、例えば機器開発メーカーからのお問合せ対応であったり、人材の採用や労務管理、事業所様の経営改善といったご相談については、委員の皆様でもいらっしゃいます東京都の関係団体の方へつないで、連携をして事業所様の困り事に対応するといった手段を取っております。

昨年度より開設したこの相談窓口におきましては、令和6年度においては、ほとんどのお問合せについて、まずこの介サポTOKYOで対応して、我々が実施している各種メニューをご案内して大多数はご対応できたのですが、ごく一部、先ほど申し上げたような形で、外部へもおつなぎをしているといった状況でございます。

その他、研修会等の実施ですとか、伴走支援、次世代介護機器試用貸出、介護ロボット等の展示といったところにつきましては、次ページで説明をさせていただきたいと思っております。

そのほか、先ほど工藤課長代理からお話がありましたように、東京都で実施をしている介護現場革新会議や、職場環境整備、緑色の下インデックスで委託事業と書いてございますけれども、こうした補助金にかかるような事業と連携をしながら、介サポTOKYOを運営しております。東京都様と連携をして事業を実施する中で、都内の介護事業所様が上手に補助金なども活用しながら、生産性向上への取組を推進していただく支援をしていきたいと考えております。

それでは、次のページへお願いいたします。

令和6年度の実績を記載しております。

まずセミナーについてですが、一番上が生産性向上セミナー、生産性向上に関するセミナーとございまして、こちらは当事業で一番根幹となるセミナーだと考えております。介護事業所様が生産性向上に向けた取組を行えるように、生産性向上に関する全般の知識習得、理解を促すといったセミナーになっております。

続きまして、働きやすい職場づくり環境セミナー、こちらは生産性向上ガイドラインにおいても、生産性向上の取組を推進していく中で、連動して職場のモチベーションもアップして働きやすい職場づくりも推進され、介護職員が生き生きと働く介護職場づくりを助長するとされてます。そういった視点から、介護事業者の方が働きやすい職場環境整備のポイントや、ほかの事業所様の事例を知ることによって、具体的な取組のイメージを持てるようにするとともに、生産性向上と働きやすい職場環境整備の関係性について理解を深めていただく、そういったセミナーになってございます。

続きまして、人材育成セミナー、こちらは経営層向けのセミナーとリーダー層向けのセミナーに分かれておりまして、同じくガイドラインにおいて、生産性向上のための取組の一環として、人材育成は非常に重要とされているため、仕組みづくりやリーダー層のマネジメント力の向上についてのノウハウを提供するセミナーを実施しております。

この生産性向上セミナー、働きやすい職場づくり環境セミナー、そして人材育成セミナーといったものは、動画配信の形式を取っておりますが、幅広く事業所様に聴講していただいて、可能であれば事業所様の経営者の方だけではなく、様々な層の方に何度でも視聴していただけるように、こうした形式を取っております。

続きまして、次の2行が導入前セミナーと導入後セミナーでございまして、導入前セミナーにつきましては、次世代介護機器もしくは介護業務支援システムといったものの導入を前向きに考えている事業所様に向けて、補助金の申請前の段階で実施しているものです。機器の導入に必要なマネジメントや、機器の導入の手順、これは先ほど委員長もおっしゃっていましたが、機器の導入は目的ではなくあくまでも手段という考

え方は財団としても介サポTOKYOとしても非常に重要だと考えておりますので、
どういった手順で機器を導入して定着させていくのか。また、どういった困り事を解
決するための機器として、どのような機器を選んでいくのかといったところから、し
っかりと理解をしていただきたいと考えています。あくまで機器の導入の目的は、利
用者様の負担軽減と職場の職員の方の負担の軽減、この両方を解決できるものだとい
うことを念頭に置きながら、事業所様が定着までの道筋を描いていけるように、理解
の促進を図るセミナーとなっております。

こちらはオンラインと集合研修、両方の形式がございまして、原則的にはオンライン
で皆様に聴講いただきながら、オンライン上でワークもやっていただく形で進めてお
りますが、実際に会場に来て、課題の見える化などを自分たちでやりたいといった事
業所様については、集合研修として実施しており、ハイブリットでの実施となつてご
ざいます。

続きまして、導入後セミナーです。こちらは既に次世代介護器、もしくはデジタル機
器を導入しているか、もしくは内示が決定した事業所様を対象に、いま一度、機器の
選定はもう終わっていて、実際の機器がこれから入ってくるという段階ですので、こ
の後どのようなマネジメントをしていけば、実際に機器を活用できて定着が図れるの
かを重点的に理解をしていただけるような内容のセミナーです。実施時期は内示決定
後で、こちら動画配信型で実施しています。

最後がアドバンスセミナーでして、こちらは実際に機器を活用していただいた事例
の情報提供など、他事業所のモデルとなる事業所様を育成するためのセミナーです。
鈴木委員も施設長でおられました砧ホームさんも、今年度も継続してアドバンス施
設としてエントリーいただいております。こちらはオンラインと集合研修を組み合わ
せて実施しており、実施規模としては24事業所となっております。

こちらは、先ほど五島委員もおっしゃっていました居宅の事業所様についても、今後
機器の導入に向けて様々な支援が必要になってくると思われまますので、施設だけでは
なく、居宅の事業所様も、できればこういったモデル事業所になっていただきたいと
いう思いで、令和6年度から24事業所に規模を増やして実施をしているところでご
ざいます。

続きまして、普及推進活動です。公開見学会について、こちらは先ほど申し上げたア
ドバンスセミナーで実際に育成されたアドバンス施設やモデルの事業所様が先進
的に機器を導入、活用している場面を、オンラインではありますが、ほかの事業所様
が実際に見学をしたり、施設の職員の方のお話を聞いたりすることができるもので
す。次世代介護機器の導入・活用に向けた支援を行うもので、オンラインで延べ6回実施
しているところです。

体験展示コーナー運営については、財団の中に次世代介護器及びデジタル機器の常設
展示で展示コーナーというものを設けておりまして、そこで機器の展示を実際に行っ

ております。

その中で、見学だけでなく、実際の機器の活用体験や、その中でこういった機器を選択したらいいかといった相談を受けるメニューも設けておまして、事業所様が機器を選ぶ一助となれるように、できるだけ寄り添った形での展示コーナーの運営を考えて実施しております。

そのほか、区市町村等の依頼により出張展示も行っております。出張展示会は令和6年度は3回実施しました。

そのほか、今までは都内の介護事業所様向けの展示コーナーだったんですけども、令和6年度より一定期間のみ都内の介護系の学生及び教員にも対象を広げました。介護人材の不足が深刻な昨今、福祉の現場にこれから出ていく方たちに向けて、少しでも早く情報を提供できるように、学生の方向けの展示というものも実施しております。

続きまして、専門相談です。こちらは体験展示コーナーを活用して専門アドバイザーによる次世代介護機器、デジタル機器、人材育成など、介護の生産性の向上に関する情報提供やアドバイスを実施するものでございます。

使用機器の貸出につきましては、後で次のページもご覧いただければと思いますが、介護事業所様に実際の機器に触れて活用を体験してもらうことで、次世代介護機器の普及推進を図るといった事業として、令和6年度の実施規模は40事業所となっております。

最後の二つが個別相談、伴走支援の取組です。生産性向上に向けた個別相談につきましては、業務改善の支援を行って、事業所様が介護サービスを効率的かつ継続的に行うサポートをしていくといった内容になっておまして、20事業所の募集に対して最後までやり遂げた事業所様が18事業所という結果でした。機器導入に向けた個別相談につきましては、同じく伴走支援なのですが、デジタル機器や次世代介護機器の導入を検討している事業所様に対して、課題分析から組織体制づくりまでを一貫して伴走型で支援していくというもので、こちらも同じく20事業所の募集に対して最後までしっかり取り組んだところが18事業所という結果になっております。

最後、課題なんですけれども、ワンストップ窓口につきましては、引き続き連携機関との交流や、情報交換の精度向上を図りながら、どういう支援がその事業所様に大切なのかを見極めていくとともに、実際に相談者の方から様々なお問合せをいただく中で、様々な支援メニューのうちどの支援メニューが事業者様の困りごとやニーズに合っているのか聞き出せるようなヒアリング、相談支援力の向上も求められていると考えております。

課題の二点目ですけれども、これまで説明をさせていただいた様々な支援メニューについて、連動して実施できていると思っておりますが、今後は居宅系を中心とした中小事業所に対して、さらなる周知や機器の導入及び定着による生産性向上の普及推進を行っていくことが重要と考えております。

実際、既に昨年度から始めた機器導入の個別相談や、機器の貸出に居宅系の事業所様もお申込みはいただいておりますが、そうした個別の事業所様への支援策とともに、そのほかにも様々なメニューをご用意しておりますので、東京都と連携をして、さらなる周知を行っていきたいと思います。また、アドバンスト事業所も令和6年度から居宅系の事業所が新たに育成されていきますので、今後は居宅系のアドバンスト事業所がもっと育成されていくのではないかと考えており、そういった方たちの協力もいただきながら普及推進を図っていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

最後になりますが、令和6年度より新たに開始した事業について、具体的な実績の数値や内訳を載せております。

機器導入に向けた個別相談について、先ほど18事業所と申し上げましたが、事業所の属性を見ますと、施設系が10事業所で居宅系が8事業所となっております。半分には満たないのですが、居宅系の事業所様も興味を持って申し込んでいただいている状況でして、満足度もご覧のとおり、「大変満足」が一番多くて、「一気にICT化を進めることができた」とか、「コンサルタントさんに丁寧に寄り添ってもらいながら事業を進められた」といったお声もいただいております。

総括としましては、こちらは補助金申請の希望も多かったのですが、補助金だけにならないように、困り事を抽出してしっかり定着していくまでの道筋をどのようにコンサルタントさんが事業所様と一緒に考えていくかという点も、やはり課題なのかなといったところでした。

使用機器貸出につきましては、令和6年4月1日からではなく、5月27日という年度途中からの開始ではありましたが、実績は40事業所、65件の結果となっております。

サービスについてはご覧のとおり、居宅系が48%と、施設系とほぼ半々の割合でお申込みいただいております。

ただ、試用機器貸出のほうも、分野が移乗や見守りコミュニケーションといったところに少し偏っているところもございますので、令和7年度以降は、ほかの分野にも広がるといいのかなと考えております。

介サポTOKYOからは以上です。

○永嶋委員長 ありがとうございます。資料5と資料6について、それぞれご説明いただきました。

では、これらにつきましてご質問やご意見などございましたらお願いいたします。

では、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 ご説明ありがとうございます。

1点ご質問させていただければと思います。介サポTOKYOについてですが、アドバンスト施設というのがございまして、これは随分前から育成されているかと認識し

ております。この育成について、令和6年度は24施設とご報告がありましたが、24施設も行っていると知見が随分たまってくるのではないかと思います。そういった成果が、報告会やあるいは事例集などの形で見える化される予定はあるのかどうか、お伺いしたいと思いました。

また併せて、伴走支援は生産性向上に向けた個別相談と機器導入に向けた個別相談の二種類を令和6年度に18施設に対して実施したと、ご報告があったと思います。そういった支援の成果も、外部に見える化されて、「私たちもやってみたいな」「こういう知見が得られたのか」といったことを我々事業者が知る機会があったらいいなと思ってお伺いさせていただきます。

○東京福祉保健財団（只友） ありがとうございます。

1点目のご質問につきましては、おっしゃるとおり、アドバンス施設様は毎年申込みいただいて育成されている状況でして、年に1回、アドバンス施設様を集めた交流会というものを介サポTOKYOで実施しております。この中で、アドバンス施設様の今現在の機器の定着状態や活用状況について、様々な状況を伺っております。今までは介サポTOKYO内部での蓄積になってしまっておりましたが、令和7年度からは、この内容をしっかりとアドバンス施設様に対して開示をさせていただいて、施設様の今の状況が見られるような形にさせていただきたいと思っております。

それからもう一点、アドバンス施設様には、様々な形で我々の事業に協力をいただいております。ご自身が機器を導入した際の事例動画、しっかりと課題に沿った形でPCDAを回しながら機器を活用している事例の動画をセミナーで作成していただき、ここで作成された事例集をホームページに掲載しております。

今までは、お申込みいただいた事業所様に対してその事例動画を見ていただくという形にしておりましたが、今年度からは福祉保健財団のホームページから特段申込み等の手続は必要なくご覧いただくことができるようになっております。ホームページを見た事業所様が興味を持って、すぐにクリックしてもらって事例動画を見ていただくということで、そういった情報も見やすくなったかなと思っております。

二点目、機器導入や生産性向上の個別相談の効果が見られるかという点につきまして、我々は東京都様と連携してこの事業を実施しているところですが20事業所それぞれの課題に伴走して補助金を活用しながら着実に機器を入れていくといった流れをサポートしていく取組ですので、現段階では、機器導入の個別相談に申し込んだ事業所様の結果であったり、そのプロセスを公開しているものはありませんが、ご意見として重く受け止めて、今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

○永嶋委員長 ほかにご意見やご質問はいかがでしょうか。

では、松川委員、お願ひいたします。

○松川委員 ありがとうございます。お話のあった中で、機器についてはやはり実物を見

たり使ってみるといったことが非常に重要かと思われま

そう。そういう実際に使っていただいた声というのをフィードバックしていくことで、こういった機器はさらに改善されていくものだと思います。貸出実績に載っている機器の名前を見ていると、これまで様々な改善を重ねてきている機器が並んでいるかと思

ますので、そういうことなんだろうなと思います。すばらしい取組だと思いますので、引き続きこの試用機器の貸出や専門家への相談につ

きましましては、続けていただければなと思

いました。以上でございます。

○東京福祉保健財団（只友） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、機器の貸出を実施した事業所様には、機器の開発業者様に向けて、使用感や要望をお返し頂いております。メーカー様のご希望でアンケートは経営層向けと現場の職員向けの2種類作成してござ

います。今後もそういったフィードバックについては、しっかりとやっていきたいと思

います。ご意見ありがとうございます。

○永嶋委員長 ほかにはいかがでしょうか。 赤星委員、お願いいたします。

○赤星委員 ご説明ありがとうございました。少し聞いてみたいと思ったのが、共有いただいている資料で個別相談があったのは18事業所とご報告いただいたと思うんですけれども、事業所に向けた周知の仕方はど

ういった形で行われたのでしょうか。郵送やメールとか、そのあたりを聞いてみたいと思

ったのですが、いかがでしょうか。○東京福祉保健財団（只友） 機器の導入の個別相談の周知につきましては、年度当初に、機器導入の事業のチラシや、導入前セミナーのお知らせなどと一緒に、まずは法人向けに郵送で送らせていただきます。東京都内の介護事業所様は数が非常に多く、全ての事業所様に行き渡らせるのは経済的に難しいところがありますので、まずは全法人向けに送った後に、東京都様と連携をして事業所様向けのメーリングリストを活用して送らせていただいております。その他、東社協様や東京都のかいてき便り、そういったところでも周知をするほか、財団の福ナビ、メルマガ等にも定期的に載せております。

○赤星委員 ありがとうございます。

恐らく東京都内で介護事業所の数という

と1万5、6千程度あると思うんですけど、これだけ有効な情報提供に対して、1万5、6千あるうちの18事業所しか申し込まないところ、個別相談してこないというところが結構危機感を感じたかなと思

かとか、その辺りを少し掘り下げて考えていく必要があるのかなと感じた次第です。

すみません、以上です。

○事務局（東京福祉保健財団 只友） ありがとうございます。

すみません、私の説明が足りず大変恐縮ですが、機器の導入に向けた個別相談は、そもそも事業計画の定数上20事業所となっております。そのため、申込みは実は20事業所以上来ておまして、内訳を申し上げますと、事業が始まってから事業所様のご都合で辞退になってしまった事業者が2事業所いらっしゃいました。そのため、実績としては18事業所となっているんですが、当初は20事業所を募集しますという形で始めて、その定数を超えるお申込みはいただいております。

ただし、それが多いのかといったところにつきましては、また少し違うお話になりますので、ご意見は重く受け止めたいと思います。どうもありがとうございました。

○赤星委員 分かりました。ありがとうございます。

○永嶋委員長 確かに介護人材が足りないというのは、施設だけではなくて、これは居宅、在宅、訪問、どこの分野でも介護人材は不足している状況にありますから、様々な事業者の方が相談できることが大切なのかなと今のご意見を伺って思いました。

よろしいでしょうか、ほかにいかがですか。

では、五島委員、お願いいたします。

○五島委員 どうもありがとうございます。

今の効果のお話にも関連するところですが、東京都さんの資料を見ていて、アドバンスセミナーであるとか、導入前、導入後というフォローアップも含めて、非常に重層的に事業を実施しているかと思えます。そういう意味では、積極的にこうした研修に参画するための掘り起こしは、しっかりできていると感じています。

一方で、国の事業もそうですが、こうしたテクノロジーを活用することで生産性向上にどれだけの効果があるのか、国のデジタル行財政改革の中では、勤務時間や残業時間を減らす、職員の定職率を上げる、離職率をなくすという目標が掲げられている一方で、人手を減らしてテクノロジーに置き換えるというのは、容易なことではないと思っており、効果の見方というのは非常に難しいなと思っているところです。

参考までに、今年度、厚生労働省で介護報酬改定の検証事業を実施しているんですけども、次期、令和9年度の報酬改訂に向けての議論も進んでおります。こうした取組をどこまで続けていくのかというところで、その効果を見たときに、補助金で導入して上手に活用しているところ、そうでないところ、もともと補助金に手を挙げていないところもある。

最初のご挨拶の中で、区の方がおっしゃっていたように、ケアプランデータ連携システムを導入して頂きたいと思っても、今の福祉サービスの形態では、入れなくても事業として十分成り立っているところもある。そうした今の仕組みの良し悪しではなく、介護テクノロジーを導入しているところとしていないところの状況を見ながら、テク

ノロジーを使って生産性を上げていくためにどうしたらいいのかという検証を効果の軸に置くべきだと思います。これは東京都さんの取組だと思いますが、導入支援の補助金によって必要とされている母数に対して実際どれだけ導入されているのか、満たしているのかというところを捉えていくということが重要かと思っているところです。

○永嶋委員長 貴重なご意見ありがとうございます。全くおっしゃるとおりだと私も思いました。

すみません、時間の関係がございますので、他にご意見などはよろしいでしょうか。

(なし)

○永嶋委員長 ありがとうございます。

お話を伺いながら思ったのは、今、介護福祉士の教育を行っていますが、介護福祉士の養成校ではなかなかこういう最新の機器というのが入ってこない状況にあると思います。

導入するとしても非常に費用もかかりますし、新しいものをどんどん採用していくというわけにもいかないのが、介護福祉士を養成しているような養成校、そういったところにも貸出ができるのか、そういうところも今後ご検討いただければなと思いました。ありがとうございます。

では、時間ですので、会議はこのあたりまでにしたいと思います。

委員の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

事務局から、連絡事項などがありましたらお願いいたします。

○事務局（工藤） 委員の皆様、どうもありがとうございました。

大変重要なご意見もいただきまして、事務局としても今後検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

最後に一点ご連絡させていただきます。次回、今年度第2回目の会議は令和8年1月から3月頃を予定しております。日程調整等につきましては、改めて事務局からご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

連絡事項につきましては、以上です。

○永嶋委員長 それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。